



平成 24 年 4 月 26 日

各 位

会 社 名 東亜ディーケーケー株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐々木 輝男
(コード番号 6848 東証第 2 部)
問合せ先 専務取締役 玉井 亨
(TEL 03-3202-0211)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 4 月 26 日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

株式の投資単位を引き下げるにより、株式の流動性を高め、より多くの投資家に当社株式を保有していただくため、変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 24 年 6 月 1 日 (金)

(ご参考) 平成 24 年 6 月 1 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 変更の内容

(変更部分は下線で示しております。)

現行定款	変更後
第 7 条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	第 7 条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。
新 設	附則 本定款変更の効力発生日は平成 24 年 6 月 1 日とする。なお、本附則は効力発生日をもって削除する。

(3) 効力発生日

平成 24 年 6 月 1 日 (金)

以上